各位

平成26年4月28日

本社所在地　東京都中央区日本橋大伝馬町７番３号
会　社　名　ヒューリック株式会社
代　表　者　代表取締役社長　西浦　三郎
（コード番号：３００３）
問合せ先　執行役員　広報・IR部長　伊藤　伸
電話番号　０３－５６２３－８１０２

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、平成26年4月28日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるヒューリック銀座株式会社（以下「ヒューリック銀座」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決議し、ヒューリック銀座との間で本合併に係る合併契約書を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本合併は、当社の完全子会社を対象とする簡易合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

１．合併の目的

ヒューリック銀座は、東京都中央区銀座に区分所有のオフィスビルを当社とともに所有し、当社と同様の不動産賃貸事業を主たる事業として行ってまいりましたが、今般、グループ経営の効率的運営および不動産賃貸事業の更なる増強を目的として、当社がヒューリック銀座を吸収合併することといたしました。

２．合併の要旨

（１）合併の日程

合併決議取締役会開催日	平成26年4月28日
合併契約締結日	平成26年4月28日
合併効力発生日	平成26年7月１日（予定）

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併、ヒューリック銀座においては同法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、当社およびヒューリック銀座において合併契約承認株主総会を経ずに行う予定です。

（２）合併の方式

当社を吸収合併存続会社、ヒューリック銀座を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式です。なお、本合併により、ヒューリック銀座は解散いたします。

（３）合併に係る割当ての内容

本合併は、当社と当社の完全子会社であるヒューリック銀座との吸収合併であるため、当社は、本合併に際して、ヒューリック銀座の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付いたしません。

（4）合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

ヒューリック銀座は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

3．合併の当事会社の概要（平成25年12月末現在）

(1)名称	ヒューリック株式会社 （存続会社）	ヒューリック銀座株式会社 （消滅会社）
(2)事業内容	不動産賃貸業	不動産賃貸業
(3)設立年月日	昭和32年3月26日	昭和22年2月20日
(4)所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	東京都中央区銀座一丁目7番12号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長　西浦　三郎	代表取締役　前田　隆也
(6)資本金	22,205百万円	5百万円
(7)発行済株式数	595,731,471株	500株
(8)決算期	12月31日	12月31日
(9)大株主および持株比率	明治安田生命保険相互会社　7.99% 株式会社損害保険ジャパン　7.98% 東京建物株式会社　7.02% 芙蓉総合リース株式会社　6.75% 安田不動産株式会社　5.16%	ヒューリック株式会社　100%
(10)直前事業年度の財政状態および経営成績		
	平成25年12月期（連結）	平成25年12月期（単体）
純資産	177,280百万円	−157百万円
総資産	720,344百万円	473百万円
1株当たり純資産	297.24円	−315,923円
売上高	108,444百万円	128百万円
営業利益	29,114百万円	90百万円
経常利益	25,983百万円	90百万円
当期純利益	15,970百万円	54百万円
1株当たり当期純利益	27.01円	108,987円

（注）吸収合併存続会社は、連結配当規制適用会社であります。

4．合併後の状況

本合併により、吸収合併存続会社である当社の名称、事業内容、所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期に変更はありません。

5．今後の見通し

本合併は、完全子会社の合併であるため、当社の連結業績への影響は軽微であります。

以上